

[平成27年 9月 定例会-10月08日-06号]

●富士市の茶産業の発展と茶文化の継承と創造について

●ベビーシッター費用を特定支出控除の対象にすることについて

◆10番（山下いづみ 議員） おはようございます。私は、さきに通告してあります富士市の茶産業の発展と茶文化の継承と創造についてと、ベビーシッター費用を特定支出控除の対象にすることについての2項目について伺います。

まず初めに、富士市の茶産業の発展と茶文化の継承と創造について伺います。

本年4月27日、富士市では献上茶謹製事業が実施されました。これは、静岡県内茶産地において、すぐれたお茶農家を選定して特別な栽培管理を行い、新茶の時期に手もみ茶を謹製し、皇室に献上する伝統行事であります。富士市の皇室への献上は昭和59年、平成7年に続き20年ぶりでした。丹精込めた茶畑から摘み取られた10キロの葉は手もみされ、その中からよりすぐりの200グラムが皇室へ献上されました。4月27日にふじさんめっせにて開催された式典には富士の手もみ茶の実演があり、茶の伝統に触れることができました。

その一方で、近年は茶産業の低迷が叫ばれ、農業経営の安定化を図るため、茶畑からほかの作物に転換される方を対象とした補助制度ができています。しかし、このような状況であっても、静岡県は日本一の茶産地であり、生産量、消費量を今も誇り、先人たちが築いてきた歴史と文化は深く生活に根づいています。また、近年は茶の効能が注目され、健康によい飲み物として取り上げられています。また、富士市だからこそ見られる富士山と茶畑の景観は美しく、ほかにかえがたいものがあります。

いま一度、富士市において茶産業の発展に何ができるのか。急須を知らない子どもたちがふえている中、茶文化継承にどのように取り組んでいくのか、そして、茶の文化、歴史が続くために何を創造していけるのかを懸念する1人として、以下3点について質問します。

1、産業について。

- (1) 富士市の茶生産量と消費量をどのように分析しているのでしょうか。
- (2) 市全体として茶のマーケティングを行っていくことを考えてはいかがでしょうか。
- (3) 国内と海外への売り出しの工夫を市はどのように取り組んでいるのでしょうか。
- (4) 茶を観光、おもてなしに積極的に活用してはいかがでしょうか。

2、お茶の歴史と文化の継承について。

- (1) 継承するとよい茶文化はどのようなものがあるかと考えるのでしょうか。
- (2) 小学校等でのお茶の入れ方教室を定期的に進めていってはいかがでしょうか。
- (3) 学校給食ではお茶をどのように取り入れているのでしょうか。

3、お茶文化の創造について。

(1) お茶を楽しむ新たなスタイルの提案やアイデア募集をして、発信をしてはいかがでしょうか。

次に、2点目のベビーシッター費用を特定支出控除の対象にすることについて伺います。

先月、厚生労働省がベビーシッター費用を特定支出控除の対象にすることを検討、2016年度の税制改正要望に盛り込む方針を出しました。これにより、ベビーシッターを利用する世帯の所得税負担の軽減が見込めるようになります。これまで、通勤費や転居費、研修

費、資格取得費、勤務必要経費（書籍代、衣服代等）が対象とされていたものに、ベビーシッター代もこれに含まれる見込みということです。近年の多様な家族形態、働き方を考慮すると、この施策も仕事と子育ての両立支援の1つとして利用されていくものと考えます。平成28年度をめどに進められることを考えると、現時点から、富士市においてベビーシッターのニーズ調査、意識調査を進めて現状を把握するとともに、どのような利用方法が考えられるのか、調査を進めていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

以下、3点について、市長の考えを伺います。

- 1、子育て世代へのニーズ調査等の実施について。
- 2、サービス提供者、事業者の実態について。
- 3、ベビーシッター制度についてどのように考えているのでしょうか。

以上を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、富士市の茶産業の発展と茶文化の継承と創造についての一部に教育委員会所管事項が含まれておりますが、関連があるため私から一括して答弁させていただきますので、御了承願います。

初めに、富士市の茶産業の発展と茶文化の継承と創造についてのうち、産業についてのうち富士市の茶生産量と消費量をどのように分析するかについてであります。本市の荒茶生産量は、静岡農林水産統計年報によりますと、昭和55年の2670トンピークに減少に転じ、平成21年では1910トンまで落ち込んでおります。全国の緑茶消費量を総務省の家計調査における1世帯当たりの購入量で見ますと、昭和55年の1683グラムに対して、昨年では889グラムまで落ち込んでおります。また、同調査にて静岡市における年間消費量が調査されており、平成22年から平成24年までの平均値では1世帯当たり1910グラム、平成24年から昨年までの平均値では1972グラムであり、いずれも全国1位となっております。本市の消費量につきましては、確認するデータはありませんが、同程度の消費量があると推測しております。

次に、市全体として茶のマーケティングを行っていくことを考えてはいかがかについてであります。本市では、生産者、富士市農業協同組合、富士茶農業協同組合、富士市茶手揉保存会、県農林事務所などの関係機関から成る富士のお茶振興推進協議会によってお茶の振興を図っております。市内の茶農家は生産から販売までを行う自園、自製、自販の農家が多く、独自の製品づくりが確立しており、販売の形態もさまざまありますので、製造、販売の標準化や規格化を図ることは難しいと考えております。このため、本市といたしましては、富士のお茶振興推進協議会を中心に、急須離れが進む世代への情報発信や富士山との景観を生かしたブランド展開など、富士のお茶の付加価値を上げていくことでマーケティングを進めてまいりたいと考えております。

次に、国内と海外への売り出しの工夫を市はどのように取り組んでいるのかについてであります。国内向けの販売に関しては、市内外で行われるイベントに出展する生産者と協力し、茶娘や富士山の景観を活用した産地PRを行うことで、茶産地としてのイメージアップ及び消費拡大を図っております。また、国内需要が伸び悩む中、海外向けの販売活動を促進していく必要がありますが、農産物を輸出する際には、農薬の規制、販路の確保等に関する専門的な支援が必要になります。このため、自園、自製、自販向けの茶業者に、

お茶の海外販路の開拓、拡大を推進している静岡茶輸出拡大協議会への加入を勧めるとともに、輸出に関する情報提供を行い、新たな販売戦略の手助けができるよう支援しております。

次に、お茶を観光に積極的に活用してはいかがかについてであります。本市では、富士山と茶畑の代表的な景勝地である大淵地区の笹場や田子の浦漁港のしらす祭り、海外からも参加者が集まるウルトラトレイル・マウントフジ等の観光客が訪れる場所において、富士のお茶振興推進協議会や地域住民による呈茶などのPR活動が行われております。また、県、県観光協会、生産者が連携し、台湾や中国の修学旅行生の受け入れに向けた、富士山の景観とお茶等の農業資源を活用した農業体験メニューの創出や農家民宿への誘客等のグリーンツーリズムに関する取り組み等も検討されております。このような取り組みを、県外や国外から訪れる観光客へのおもてなしの機会と捉え、富士山の景観を活用した富士のお茶の啓発事業を実施しております。

次に、お茶の歴史と文化の継承についてのうち、継承するとよい茶文化はどのようなものがあるかについてであります。お茶は古くから日本型食生活の一部として時代の変遷をたどりつつ生活の中に取り入れられてきております。また、茶道の抹茶等の文化から食卓で気軽に楽しむ煎茶等の大衆的な文化まで幅広く、現代においても茶の文化が引き継がれております。多くの方が気軽にお茶を飲む習慣が持続することは好ましいことではあります。最近では、急須で入れるお茶ではなくペットボトルのお茶へ変わっていくことに危機感を持っております。このため、日本茶インストラクター等によるおいしいお茶の入れ方の普及に努めるとともに、各家庭において、子どもころから急須を使ったおいしいお茶の入れ方を覚え、習慣となるよう、お茶の文化の啓発活動が必要であると考えております。

次に、小学校等でのお茶の入れ方教室を定期的に進めていってはいかがかについてあります。本市では、小学生を対象にしたT-1グランプリを毎年開催し、急須で入れるお茶の普及や、小さいころから各家庭で楽しみながらお茶を飲む習慣を身につける取り組みを実施しております。また、富士のお茶振興推進協議会が、市内の茶産地の小学校からの要請に応じて、毎年2回から3回、小学生を対象にしたお茶の入れ方教室を開催しており、まちづくりセンターにおける日本茶インストラクターによる講座や、地域の生産者グループや若手茶業者による独自の取り組みにより、お茶の入れ方教室などお茶の普及啓発活動が行われております。今後も学校等に限らずさまざまな機会に、お茶に関心を持っていただくための講座を定期的の実施することにより、急須で入れるお茶の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学校給食ではお茶をどのように取り入れているのかについてあります。現在、学校給食でお茶を出している小中学校はありませんが、食材として、新茶収穫の時期や富士山の日に合わせ、お茶パンや茶葉とサクラエビのまぜ御飯、抹茶ゼリーなど、お茶をメニューに取り入れて給食に季節感を出しております。今後も、児童生徒が本市の特産品であるお茶になれ親しむことができるよう、お茶を使った献立を実施していくと伺っております。

次に、お茶文化の創造についてのうち、お茶を楽しむ新たなスタイルの提案やアイデアの募集をして発信してはいかがかについてあります。お茶離れが加速している若年世代を中心に、改めてお茶のすばらしさを実感していただく機会をつくっていくことの必要性を感じております。市内の茶業者では、緑茶と香りのあるフレーバーティーを販売した

り、お茶を原料にしたアイスを開発したりすることで、若年世代向けの商品を提供しております。また、富士のお茶振興推進協議会で行う健康増進事業では、若年世代の女性を中心に、お茶の効能や日本型食生活の普及を図るためのパンフレットを作成し、若年層を対象にしたお茶の普及に努めております。このような取り組みを進めつつ、イベント活動の中で市民、消費者から意見を募り、今後のお茶の振興につなげられるよう、新たな価値観や新たな発想を取り入れてまいります。また、情報発信につきましては、市や富士のお茶振興推進協議会のウェブサイトを活用することにより、幅広い世代にお茶に関する情報を届けられるよう、内容の充実に取り組んでまいります。本市といたしましては、茶業経営の厳しい状況において、生産者による経営の効率化や技術の向上、販路拡大を支援するとともに、観光資源や地域資源を有効に活用することで、茶産業の発展と茶文化の継承、創造に努めてまいります。

次に、ベビーシッター費用を特定支出控除の対象にすることについてであります。公益社団法人全国保育サービス協会は、ベビーシッター事業とは保護者等の委託を受けてその居宅等において保育サービスを行うものであり、ベビーシッターとは直接児童を保育する者の総称であると定義しております。また、特定支出控除とは、給与所得者が勤務などに必要な経費としてみずからが負担しているものが特定支出の控除の対象として認められる場合、その合計額のうち区分に応じて算出した金額を給与所得控除後の所得金額から差し引くことができる制度であります。この特定支出の控除対象となるものには、通常必要であると認められる通勤に支出される通勤費、転勤に伴う転居費のほか、勤務に直接必要な技術や知識または資格などを得るための研修費等があります。

厚生労働省は、平成 28 年度主な税制改正要望の中で、ベビーシッターの利用等の子育て支援に要する費用の一部について、税制上の所要の措置を講ずるよう要望したと伺っております。この要望が実現されれば、ベビーシッターを利用する費用も特定支出控除の対象となることが予測されます。急速な少子高齢化に伴い子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、さまざまな生活スタイルに合った保育ニーズに対してきめ細かな対応が求められており、ベビーシッター事業についてもその対応手段の 1 つであると考えられております。

御質問のベビーシッターに係る子育て世代へのニーズ調査等の実施についてであります。本年 4 月から推進しております富士市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、子育ての実態を把握するためのニーズ調査を実施いたしました。この計画では、調査の回答結果からニーズ割合を算出し、乳幼児期の教育・保育施設等の量の見込みを算定し、5 年間の推計値を事業別、年齢別に示しております。なお、この調査では、一時預かりを利用する事業としてベビーシッターを選択肢の 1 つとしておりましたが、利用者はありませんでした。このため、現段階では改めてベビーシッター事業のニーズ調査を行うことは考えておりません。

次に、サービス提供者、事業者の実態についてであります。ベビーシッターに関連する事業としては、国が民間に委託して実施しているベビーシッター派遣事業がありますが、本市が直接かかわる事業ではないため、事業者の確認や運営内容等の把握は行っておりません。また、ベビーシッター事業は保護者と事業者との直接的な契約であることから、現在の状況では利用実態の確認も困難であると考えております。

次に、ベビーシッター制度についてどのように考えるかについてであります。厚生労働省のウェブサイトには、ベビーシッターなどを利用するときの留意点として、事業者が

信頼できるかどうかという視点で、情報収集、事前面接及び保育士等の資格証の確認を求めるなど、その選択に注意を払う必要があることが示されております。また、実際に子どもを預ける際には、事業者名やベビーシッターの確認とともに、身分証明書のコピーの請求や預けている間の子どもの様子を電話やメールで確認するように促しております。ベビーシッター事業に関する制度や保育内容については広く周知されていないのが現状であり、さらに、利用状況や事業者の実態把握が難しく、不明な点も多いことから、現在のところ、この事業の活用については考えてはおりません。

本市では、富士市子ども・子育て支援事業計画にのっとり、保護者の就労に伴う保育園の入園以外に、保育ママが自宅で3歳未満の少人数の子どもを保育する家庭的保育事業や、家庭で保育している保護者が緊急な用件で子どもを保育できない場合に保育園等で一時的に預かる事業を実施しております。また、地域において育児の援助を受けたい人と援助を提供する人が会員となり、相互に助け合う組織としてファミリーサポートセンターを設置しており、保護者の都合により保育できない場合は、ファミリーサポートセンターのアドバイザーが提供会員を紹介し、子どもの一時預かりを実施しております。このように、本市ではベビーシッター事業と同様な事業を既に行政と民間が協力して実施しており、今後も、これらの事業を含め、子育て支援サービスの円滑な運営と質の向上に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） それではまた、1 項目めから順番に質問させていただきます。

初めに、茶産業の発展の(1)の産業についてですけれども、全国的に生産、消費量が減っている。多分静岡市、浜松市が日本全国で一、二の消費量だと思うんですが、先ほど富士市はそれに同等するのではないかと数字を言っていましたので、それぐらい同等するのかなと思っています。このところがくんと消費量は減っているんですけれども、富士のお茶振興推進協議会とかもつくりいろいろPRもやっているということなんですけれども、この推進協議会の中では、地元のお茶をつくっている生産者の声というのはどれぐらい吸い上げているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（吉田和義 君） 富士のお茶振興推進協議会でございますけれども、富士市農業協同組合のほかに富士茶農業協同組合、それから富士市茶手揉保存会、富士茶商組合の方、創茶会の会長とかに入っていていただいておりますので、茶業に関係する方はほぼ網羅されて入っているかと思えます。

あと、地元の実際に茶を生産されている方のお声ということでございますけれども、市が直接ではございませんけれども、県農林事務所が昨年とことしにつきましてアンケートあるいは訪問をされて、現状についての調査を行っております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） いろいろなかわりのあるところが集まって話をしているということなんですけれども、今本当に生産量が落ちてきた、消費量が落ちてきたというところで、一番声を聞かなければいけないのは、そこでお茶をつくっている人たちの声だと思います。その人たちが何が大変で、どういうことをすればもっと富士市のお茶が広がるのか

ということだと思ふんです。

そこで、先ほど、富士市の特徴としたら自園、自製農家が多いので、販売方法もいろいろだしということで画一的にというのは難しいとおっしゃっていましたが、逆に言えば、それぞれに個性があって、富士市のお茶と一言で言っても1つ1つに特色のあるお茶があるということだと思いますが、そういう自園、自製の農家の特に若手、これから頑張っていこうとしている若手の皆様の声というのはどれぐらい吸い上げているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（吉田和義 君） 先ほどの振興推進協議会のメンバーが、会長方々が入っているものと、それから幹事会というものが当然その下にございまして、そちらには若い方が入っていらっしゃると思いますので、先ほど御紹介がありました謹製事業につきましても、若い方々に出てきていただいて、御意見を聞きながら、実際に謹製事業も進めているということもございまして、そういう中から御意見を伺っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） その中に若手の人が入っているということで、とてもいいと思います。私は、今回この質問をするに当たりお話を聞いた中に、お茶をつくっている年配の方ももちろんいるし若い方もいる。同一に言うのは、自分のうちのお茶というよりも、富士市全体としてPRを1人1人工夫してもう少しできたらいいのではないかとということと、あと、頑張っている若手の声がなかなか形になって届かないところが厳しい状況にあるということでした。せっかくここでお茶の推進協議会というものがあって、いろんな声を聞いてやっているとのことですので、また、特にしっかりとやっている若手の声、例えば須津とか大淵とか鷹岡とかいろいろあると思うんですが、またそこで、チームというのをつくって、何を求めているのか、どんなことをしてみようかということをごひその中に強く大きくやって進めていっていただきたいと思っております。

そして、この産業については、その産業についてのPR、それから国内、国外への売り出しということなんですけれども、茶娘の方にいろいろPRしていただいたり、イベントをしていただいたりということなんですけれども、そのイベントで大多数の方に紹介するという以外に、個々をターゲットに国内へのどんな売り出しというかPRをしているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（吉田和義 君） 茶娘の話が出ました。それで、年間を通して約50回いろんな場所に出向いていきまして、呈茶をして、本市のPRを茶娘と一緒にしております。

個々にといいますと、富士市の独自のものをウェブサイトであるとかそういうもので御紹介する方法があるのかと思いますけれども、お茶につきましてその辺のところは十分にできていないのかもしれないかもしれませんけれども。あとは、ラジオエフなんかも使って、お茶についてのいろんなことを発信しているということがございますけれども、これはあくまでも市内向けということでございまして、全国向けに何かをやっているという状況ではないと思っております。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） イベントのときにきつと、こういう富士のお茶の、この紙

を配布されたりしていると思うんですが、この間、健康まつりでたまたま私もいただきました。ありがとうございます。こういうところで、富士市でこういうものを配っていると、私たち住んでいる人にとると、1杯分飲んでよかったみたいな感じはあるんですが、富士市のお茶というのを外の人に知ってもらおうといたら、こういうものを含めて何かPRができたらもっと個々に届くというのがいいのかなと思いました。

そこで、ふるさと納税というのがありますが、そういう方にはお茶は配付されているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（吉田和義 君） メニューの中には、高級煎茶ということで入っております。昨年も特上煎茶ということで150グラムを出しておりますけれども、平成26年度の実績では10件の方が御希望をされたということでございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） これは1つの提案なんですけれども、そういう外から富士市の特産物が欲しくて寄附をされた方も多と思うんですが、そういうところにPRとして、せっかくこういうちゃんとした冊子もつくられておりますから、ぜひ富士市のお茶はおいしいですよということでこれも含めていただければ、個々に、案内できるのかなと思いますので、また考えていただきたいと思います。

そして、国内のところは静岡県自体も富士の国のお茶を売るということで気合いは入っていると思うんですが、県といろいろと連携していくということもあると思いますが、国内、あと輸出に関してもそうだと思います。今回の輸出に関しても、静岡県では戦略的に輸出の促進の取り組みを進めて、静岡の全体のお茶の輸出を促進していくということが資料には載っています。

そこで、先ほど静岡茶輸出拡大協議会への加入を勧めたりと言っておりましたけれども、私もそのところに問い合わせをしてみました。そこはもちろん業者の方もそうですし、じゃあ行政の方はそういうのはかかわらないんですかと聞いたら、もちろんそういうのは行政の方も話を一緒に聞いていただいて、これが可能なのかとか難しいのか簡単なのかということを実際によくしっかりとわかっていただけるセミナーですと言っておりました。一番近いところでは来年の1月に静岡市であるということですので、またこれをお調べいただいて、富士市でやる気のある茶生産の方と行政の方に取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

輸出に関しては、今、健康志向ですごく輸出が伸びている。これは、戦後に一時、日本でお茶の消費がぐんと落ちたときに輸出でよみがえったという歴史もありますから、今もまたここでぜひ輸出のほうも力を入れていただきたいと思います。

富士市では、10年、15年ぐらい前に、農協がアメリカに輸出していたことがあったということをお聞きしたんですが、それは本当に前の話ですので詳しい資料はいただけませんでしたけれども、富士市でもそういう前例があるということでまた聞いていただきたいと思います。

次に移りますけれども、観光についてです。

これに関しては、新富士駅のところでいろいろやっているということなんです、新富士駅をおり立ってからのお茶のPRに関しての工夫というのほどこにされているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（吉田和義 君） 茶に特化したものが特別ということではないかと思いますがけれども、あそこに富士市の特産物を売っているお店がございますので、その中でお茶を販売されているというような状況です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 新富士駅が外から来る人が一番多いと思うんですけれども、改めて新富士駅のところを見ましたら、お茶のことは何もPRしていませんよね。お土産屋にはありますけれども、例えば着いたらすぐにどんとシラスとかブルーベリーとかっていろいろ出てきますけれども、そこにお茶というのがありません。そしてあと、かぐや姫と一緒に撮影するところに、後ろに富士山と笹場があっていいんですけれども、そこでは本当に普通の風景のような形であって、それイコール富士市のお茶はおいしいから1つ買っていこうというイメージにもつながっていないと思いますけれども、その新富士駅でのお茶に関する工夫ということは、これからやっていくという考えはどうでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（吉田和義 君） マーケティングに入るところだと思いますけれども、静岡県のお茶ということでは有名であっても、それが富士市のお茶というところまで結びついて、あるいは富士山の絵と笹場のようなお茶が富士市なのかどうなのかというところもつながりがなかなか見えないというのが、今回、シティプロモーションもそうですけれども、そういうことで富士市の知名度を上げていくような取り組みをしていますので、今、御提案がありました新富士駅も含めて、例えば静岡空港とかもそうなんですけれども、富士市とお茶というつながりがわかるような取り組みを少し検討してみたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひ御検討のほどお願いします。静岡市のほうでは、それは一体となって、駅のあたりでお茶の香りがするとかいろいろな工夫をされて形をつくっていているところだそうです。また富士市のほうもぜひお願いしたいと思います。

そして観光に関しては、観光客というか、ビジネスで来る人が多いよということを行いますけれども、そうしますと、ここの富士市であるとか、こういうところの企業に来ることがあるということですよ。そうしますと、観光というと、富士市にビジネスの対象で来る方たちもというふうに考えますと、企業も一緒になって富士市のお茶のPRということが考えられると思うんです。そこで、これはまだしっかり形はなっておらずというところなんだそうですけれども、静岡県では、静岡茶ファンクラブ企業会員というのをつくられた。来ていただいた企業の方に静岡のお茶をというところだそうです。これはすごくおもしろいアイデアだと思います。ですので、富士市では観光客、企業に来る、ビジネスで来る人が多いと思ったら、富士市の中でもすごくお茶に関心がある方たちに企業のファンクラブというようなことも募って紹介していくというのも1つあるのかなと思いますが、観光に関してはその企業を募るということと、あと、宿、ビジネスホテルとか普通のホテルはたくさんありますけれども、そういうホテルへの呼びかけというのもやっていったらいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（吉田和義 君） 今、御提案がございましたように、シティプロモーションにつきましては、市だけがやるということではなくて、市民の方、それから企業の方にも一緒になってやっていただくと基本方針の中に定めてございます。ですので、今のようアイデアをいただいて、今後、企業ですとかホテル、旅館業組合とも相談しながら、

いろんな取り組みができるかどうか、またその辺につきましても検討していきたいと思
います。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひお願いいたします。

次に、お茶の歴史と文化の継承のほうに移ります。

継承することがよいということに、手もみのお茶、煎茶、あと急須を使っての入れ方、
子どもへの啓発というようなことを聞きました。そこで、継承ということで2に進みます
けれども、小学校へのお茶の入れ方教室を定期的にやったらいかがかということなん
だけれども、市では、要請があったら既に何校かやっていたらということ、これを
要請があったからやるのではなくて、富士市は1つのカリキュラムとして、どこかの1学
年に1年に1度、定期的にお茶の入れ方教室を入れていくということではできないのでし
ょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 昨年度ですけれども、お茶の入れ方教室を実施している学
校は11校ございまして、その学校では毎年定期的の実施しているようです。そして、お茶
の入れ方教室だけでなく、手もみ茶体験ですとか茶摘みの体験、そのようなことも実施
しまして、お茶に親しむ機会を各学校では入れているようですので、今後も継続して定期
的にしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今、検討していくという回答だったのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 各学校では、先ほど昨年度は11校実施していると言いま
したけれども、それらの学校は定期的に毎年実施しているという実態でございます。です
から、そのような取り組みを今後も継続してまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 既に11校が行っているということで、それはとてもすば
らしいと思います。私は、小学校なら小学校のどこか1学年が全て必ず入れ方教室をや
っていったらいいのではないかという提案です。

ここで、最近、9月にも新聞の記事にたまたま出ましたけれども、若手のチャレンジャ
ーというところですよ。その方にお話を聞いたときに、小学校で急須で入れたお茶を飲
んで、お茶の本当のうまみ、香り、渋み、甘みを感じておいしかった、家でもやってみ
ると言って喜んでいただいたということと、茶業の情勢がすごく悪化している時代に少
し未来に期待が持てたとか。あと、また新聞の記事でいくと、家でお茶を飲む機会が減
った現代の子どもに急須を使って入れてもらって、こういう子たちが、子どもが飲むの
が普通になれば大人になっても普通に飲むということになりますから、こういうことに
期待することなんです。

ですので、実際に、ここ静岡県富士市は茶どころですよ。富士市の農産物の中で、実
は産出額も20億円以上あって、これは富士市の農産物の中ではたしかお茶が1位
ですよ。静岡県は茶どころで、じゃ、富士市の農産物の中でやっぱりお茶が一番
産出量があって、一番金額もいっているというところで、富士山のところに笹場
があって、景観もお茶畑の

と言っている子どもたちが、お茶の入れ方を知らないというか、急須を知らないということは余りにも寂しいのではないかと思うんです。それで、これは要望されたところを定期的にやっていくというのではなくて、富士市でもひとつ考えて、1学年に必ず入れていくということが大事なのではないかと私は思います。これは県でも実際にそれを進めていると思うんですけれども、そういうことは考えたことはなかったのでしょうか。

実は、平成23年に全ての小学校5年生と6年生の1クラスずつに、県から「こどもお茶小事典-お茶の基本108と88のQ&A-」という大きな冊子が配られたと思うんですけれども、ぜひ小学校の子どもたちにこういう教材を使ってお茶のことを知ってほしいというので配られたと思うんですが、この本の活用ということも何もしていないということなんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） そのお話につきましては私はちょっと承っておりませんが、各学校でお茶の入れ方教室を実施しているんですが、各学校の実情を聞きますと、お茶の入れ方教室で教えてくれる人がなかなかいないもので、学校の要請に応えられないというようなお話も一方では伺っておりますけれども、議員の御提案は大変いいことだと思いますので、これからも拡大に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 拡大ではなく全てのところに浸透するように、ぜひ努力していただきたいと思います。

市自体でもいろいろと人材を探してやっている努力というのは、ヒアリングのときにもお聞きしました。またその一方で、実際に茶産業にかかわっている人たちが子どもたちに本当の味を知ってもらいたいということで活動しているということも見せていただきました。また、県でも小学校の3年生から6年生の児童を対象にお茶の入れ方教室を開催している。それは県の単独事業であったり、しずおか茶ファン創出事業のこの2つのお金を使ってということですが、県自体がいろんな市にやっていると。昨年も、もう206カ所、1万1745人の児童にやっていると。だから、市だけで人材を探すということが難しいのであれば、県で実際にこれでいろんな市に送っているわけですが、この中に、沼津市は入っていますけれども、残念ながら富士市は入っていません。こういうふうになんか市にも派遣事業ということもやっておりますので、その人材探しということに関したら集められると思いますので、そちらもぜひ考えていただきたいと思います。

そして、次に学校給食です。お茶を給食として工夫してということですが、また、これは出し方はいろいろとあるんですけれども、今、ユネスコでも和食が認定されたり、和食に飲み物はお茶、これが1つで和食ということで、またこれもぜひ、今、お茶の入れ方、急須を知らない子どもたちといたらそういうところもどうなのかというのがありますので、学校給食で1年に1度とか、工夫をして、和食のときにお茶を出すというような考えはできないのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 和食につきましては、一般社団法人の和食文化国民会議という団体があるそうですけれども、11月24日は和食の日と定めまして、その機運を盛り上げようとしているようです。11月24日、いい日本食ということのようですけれども、それに応える形で、富士市の学校給食でも、お茶ではないんですが、和食の基本でありま

すうまみを味わうために自然だしを用いて、その日はすまし汁を出すような取り組みもしております。

そして、先ほど議員が急須でお茶を出す取り組みがいかがということですが、一方で、お茶をいつでも飲めるように給茶機を導入しております。平成19年に神戸小学校と青葉台小学校に導入したんですけれども、本年は東小学校と鷹岡小学校に導入しておりますので、また今後もそれをふやして、お茶を飲む機会を提供していきたいと考えております。以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） お茶を給食で出すということも可能だと思います。実際に、浜松市では、緑茶を学校給食で年2回出しております。そこでは、急須ではないんですけれども、最初に課題となった栄養価を、牛乳でとっているのをどうするのか、それを学校で給食をつくってくれている栄養士とかとお話をして、お茶を出すときには、栄養というものは、おかずで賄う、そしてお茶を出す。

そしてあと、浜松市のほうでは広くて、山間部に発送をどうするんだということも考え、それは1週間ぐらい発送にかかるんだそうですけれども、そこもクリアして、浜松市では1回で7万本必要なんですが、そのお茶は浜松市だけで茶摘みをされた浜松市の茶葉をJAでお茶にしてもらって紙カップで出しているということだそうです。ですので、そこで地産地消というところを出しているそうなんですけれども、急に急須でというふうにはいかなくとも、紙カップで1年に1回、2回というのは、富士市では富士市だけのお茶を集めてそのお茶を出すということは、地元で暮らす子どもたちにとってとてもすばらしいことだと思います。

鷹岡地区さくら祭りで、鷹岡の茶業のグループでは、鷹岡でとれた自分たちのお茶を全部集めて、それで鷹岡のお茶なんて販売していましたが、それが1つのアイデアだと思うのですが、それを富士市の子どもたちに、富士市でとれたお茶を学校給食で飲んでもらうということとはとてもいいことだと思いますので、進めていってほしいと思います。

実際に、県でもそれを進めておまして、学校給食におけるお茶の提供体制整備ということで、平成26年度の9月補正予算で600万円をかけて茶文化推進、学校で出すということで、モデル校としていろいろと電気ポットとか茶葉など必要なものも準備して、進んでいるということもあります。工夫の仕方はいろいろとあると思いますので、そのところもぜひ考えていただきたいと思います。

お茶のことは、例えば学校給食というのは富士市の1つの自慢ですよ。それぞれ自校方式でやって、地産地消ということ。そしてお茶ということもやはり生産が1番であるし、推進協議会というところで頑張ってもらっているということです。このところでは、市長は学校給食をすごく大切にしているという考えと、推進協議会の会長をなさっているということで、学校でお茶の入れ方、学校給食にお茶を出すという考えというのは、市長はどういう考えなんですか。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 今、議員の御指摘のとおり、私が富士のお茶振興推進協議会の会長を務めさせていただいておりますので、その立場からも、富士のお茶の振興についてはしっかり取り組んでいかなきゃならないと思っておりますし、また、学校、教育現場において、子どもたちがお茶に親しむということが大変重要であろうかと思っております。

ただ、給食時にお茶を提供するということが、牛乳を提供しているということもあるものですから、なかなかお茶を飲んでもらう形にはなっていないというのが現状ではないかと思えます。先ほど、給茶機を市内の小学校にも、まだまだ十分ではありませんけれども、設置もしてきているところがございますので、また、お茶の入れ方教室、これも議員がおっしゃるとおり、できるだけ多くの学校で開催されるにこしたことはないと思っておりますので、できるだけそういう機会を通じて、子どもたちがお茶について学び、そしてなれ親しむ機会をつくっていくように、私も推し進めてまいりたいと思っております。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 富士市の子どもたちはお茶の本当の味を知っているということで、それを伝えられるのが学校だと思えますので、ぜひ導入していただきたいと思えます。

3 番目のお茶の文化の創造というところで、イベントでやっている。今イベントに行くと、本当にお茶を入れたお菓子とかも出ていて楽しいと思えます。イベントに行かなければわからないということもありますし、店に行けばわかるんですが。あと、市のウェブサイトを見たんですが、例えば「ご当地グルメ」の「富士のお茶」というところに笹場のお茶と天下一製法と茶娘だけということ。だからここももう少し工夫をして、御当地グルメとかいったらお茶のところでもう少し工夫ができるのかなと思えます。あと、推進協議会のウェブサイトのところは、ウェブサイト自体がしばらく更新されていませんよね。ですので、そこをもう少し活性化して、こういうことに関してもどんどん載せていただきたいと思えます。

そして、次に移ります。ベビーシッターですけれども、平成 26 年 3 月、子ども・子育て支援に関する調査で、いろいろニーズ調査をやった結果ということを話していただきました。このところでは、ベビーシッターに関するものはない、一時保育でもということでしたけれども、私も自由記述も含めて全て読ませていただきました。本当に今の子育てをするには多様な保育のサポートが必要だと思えます。それで、富士市自体も多様な保育のサポートをやっていると思えました。

その中で、自由記述のところ、例えば短時間でも預かってもらえたら、自分が体調が悪いときに、用事があるときに、ストレス解消に、緊急のときに、また、子どもが病気の時、ちょっとしたときの送り迎え、本当に次から次に出てくる、こんなことがあったらいいなというのがあるんです。あと、これにはベビーシッターでというふうには書いてはありませんけれども、このベビーシッターというものを知らない人が多いという回答もありましたけれども、潜在的にこのベビーシッターを欲している人、必要な人が多いのではないかと考えます。自由記述の中には、ベビーシッターは公共のものをという 1 つの意見はありましたけれども、それ以外にそのベビーシッターに触れるということはありませんでした。

そういうことを考えますと、施設のためにニーズ調査ということでしたけれども、実際にベビーシッターについてどう考えるのか、どういうふうに必要なのかとか、そういうことを具体的にニーズ調査をしていったらいいと思えます。ベビーシッターに関しては心配もある、いろいろと気をつけたほうがいいのかという記事もありますから、そういう不安を解消するためにも、ベビーシッターについてどうなのかということ、しっかりとニーズ調査をしたほうがいいのかと思えますが、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 先ほど市長が1回目に答弁いたしましたとおり、現段階で本市においてベビーシッター事業の活用はまず考えておりません。それとあわせまして、ニーズ調査の必要性も現段階では考えておりません。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 実行する予定がないので考えていないで終わってしまうことではないと私は思います。

ベビーシッターと類似するところで一時預かり事業がありますけれども、富士市の調査では、平成25年度、今通っている園児、それは平成25年度は延べ5万3000人ぐらの利用で、平成31年度では6万2000人ぐらの利用が見込めるということは、もう既に今よりも8500人ぐらいは3歳児から5歳児に関してだけでも必要になってくると出ています。そういうところで、プラス家族のニーズといったときに、緊急のときとか一時といったときに、例えば今ある施設は時間が決まっていたり場所が決まっていますよね。一時預かりのときにその場所に行けないとか緊急ということもあります。そうしますと、これは週に何回使える、この時間ですよというものは実は使い方も難しくなってくる。今の状態でもすごく利用されていますからいいと思いますけれども、今の多様な家族の形態をサポートしていくといったことを考えるのであれば、そういうところもちゃんと拾っていかなければいけない。本当にしっかりとニーズ調査をした結果が出ればもう少し減ると思いますけれども、実行していく予定がないのでやらないということは、今のさまざまな家族の形態がある、一生懸命子育てをしている親たちがいるということでは、その言葉では余りにも寂しい回答だと思えます。ですので、このことに関してはもう1度しっかりとやっていただきたいと思えます。

それに、サービス提供者のところも民間でやっていることなので、これは行政が入っていないということでしたけれども、今、自治体では実際に始めているところもあるんですよ。今言ったニーズによって、一時預かりのことでニーズが多いから、市が主体となってやっているということも、この4月からスタートしているという記事もありましたから、またそちらも見ていただいてやっていただきたいと思えます。

では、人材はといったときに、さきの自由記述のところで1人だけですがベビーシッターは公共のものであるという意見がありましたけれども、このところでは、もう既にファミリーサポートセンターで人材がいますよね。そういう方たちもちゃんとベビーシッターになり得る人材ということですから、まずそういうこともありますし、先ほど保育サービスがというところですが、富士市では常葉大学に保育学部がありますから、その大学と連携してできるということもあると思えます。実際に、先ほど言ったサービス会社のところでは、もう既に45校の大学と連携して認定ベビーシッター資格の取得を公認しているんです。そうしますと、富士市にはせっかくそういう大学、保育学部があるんですから、そういうところでもまた話し合っただけでやっていく、まずそういうところを可能なかどうなのかということを探っていく、そういう可能性はないのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） ベビーシッター事業について探っていくというお話ですが、それを必要と私たちが感じたときにまた考えていきたいと思えます。

それと、今、大学との連携のお話が出ましたが、常葉大学の保育学部には、私どものOBが講師として入っております。常に保育学部の皆さんと、具体的には私どものこども未

来課ですが、連携をとっております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 私は今回のニーズ調査のところで感じると言いましたけれども、そこで本当にベビーシッターのニーズというのを感じた1人です。ですので、もう少しそのところをしっかりと話し合っていたきたいと思います。

最後のところで、自由記述に、子どもたちには笑顔でハグして褒めて……。

○議長（影山正直 議員） 山下議員、時間が終わりましたので……。

◆10 番（山下いづみ 議員） ですので、セーフティーネットとしてぜひお願いいたします。